

# 市民委員を募集します

## 八幡市まち・ひと・しごと 創生検討懇談会

人口減少と地域経済縮小を抑制していくために、国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、市では人口の現状と将来の展望を示す地方人口ビジョンを策定し、それを踏まえた平成31年度までの5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

策定にあたっては、市民、NPO、関係団体や民間事業者等の皆さんの意見を反映させるため、5月に「八幡市まち・ひと・しごと創生検討懇談会」を設置する予定です。この懇談会に参加していただく委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤・在学の75歳未満の人

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く。

▽募集人数 2人

▽任期 委嘱日から約1年

※懇談会は、原則平日の昼間(平日)の開催を予定しています。

▽応募方法 「八幡市にお

## 障がい者自立支援協議会

市が設置する「八幡市障がい者自立支援協議会」の委員を募集します。

同協議会では、相談支援事業や障がい者福祉について意見交換を行います。

▽対象 市内在住で障がい福祉に関心がある満75歳未満の人

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く。

▽募集人数 2人

▽任期等 選任した日から平成29年3月31日まで。任期中、委員として年3回程度、平日の昼間に開催される全体会議と随時開催される専門部会に出席していた

## 固定資産の価格等の縦覧

縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断していただく制度です。

土地または家屋の固定資産税の納税者が、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に記録された価格と市内の他の土地または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見る事ができます。

▽締め切り 4月17日(金)

▽選考 小論文で審査

◆問い合わせ 政策推進課

## 国勢調査の調査員を募集します

10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。この調査は、日本の人口の状況等を明らかにするため、全世帯を対象とした大規模な調査で、大正9年以来、5年ごとに行われています。調査の実施に当たり、調査員を募集します。

対象 満20歳以上の市民  
募集人数 約350人  
募集期間 4月1日(水)～5月30日(火)(募集人数に達し次第締め切り)  
従事期間 8月下旬～10月下旬  
業務内容 調査票の配布・回収(おおよそ100世帯前後)および整理など  
報酬 国の基準により支給

◆問い合わせ 課



申し込み 申込用紙(市役所2階政策推進課に設置、市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、政策推進課まで持参し、提出してください。電話やファックスでの申し込みは不可。

◆問い合わせ 政策推進課

## ご意見 たまたま箱

心して遊べるような対策をお願いします。

○回答

砂場における犬や猫のフンにつきましては適宜、砂の消毒や入れ替えを行うなどの対応をしております。犬や猫の砂場侵入防止策として、砂場周りのフェンス設置の検討も開始したところですが、子どもが安心して遊べるような対策をお願いします。

◆問い合わせ 秘書広報課

## 熱損失防止改修工事で住宅の固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当額を減額します。

【減額される要件】

▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。

▽平成28年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネルギーに適合し、改修工事に要する費用の合計が50万円を超えるもの。

①窓の断熱改修工事(必須)

②床の断熱改修工事

③天井の断熱改修工事

④壁の断熱改修工事

【減額の期間と範囲】

改修工事が完了した年の翌年度分のその家屋の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。

【手続き】

改修工事が完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。

◆問い合わせ 課税課

## 市税の納付は口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車すべての税を振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の

金融機関には申込書がない場合あり)または納税課で行うことができます。

第一期から口座振替を行う場合は、固定資産税は4月14日(火)までに、市・府民税、軽自動車税は5月15日(金)までに手続きしてください。

※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込みてください。

◆問い合わせ 納税課

## 防災ハザードマップ(改訂版)を配布

防災ハザードマップを改訂し、今月の「広報やわた」と一緒にお届けしていますので、ご確認ください。

防災ハザードマップとは、大雨や地震による危険度を予測し、その被害範囲を地図化したものです。今回の改訂版では、小学

校区ごとの防災マップを作成し、避難場所に指定された施設・避難路・防災行政無線の設置位置、公共施設等のAED設置場所など防災に係る情報を掲載しております。

また、見直しされた南海トラフの震度分布図や木津川・大谷川の氾らん等による予想浸水区域図に加え、平成25年の台風18号による浸水実績図も掲載しているほか、避難に係る備えに関する情報も充実させています。是非、活用ください。

市ホームページでも公開する予定です。

◆問い合わせ 防災安全課

